

(様式第1号)

平成30年度第1回 芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成30年8月8日 水曜日 午後1時30分～午後3時30分
場 所	消防庁舎3階 多目的ホール
出 席 者	会 長 堺 敦 委 員 土田 陽三 仲西 博子 山田 映井子 尾崎 郁子 藤川 喜正 福田 容子 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三芳 学 古結 香南 津田 美穂 浜野 真帆 齋藤 正樹 福田 晶子 安達 昌宏 欠席委員 木下 隆志 濱田 理 オブザーバー 中野 美智子 事務局 本間 慶一 長谷 啓弘 榊井 大輔 辻野 亮太 関係課 地域福祉課 鳥越 雅也 吉川 里香
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	3 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 委員委嘱

(3) 会長挨拶

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 議事

①平成29年度相談支援事業実績報告及び平成30年度実施計画について

②平成30年度基幹相談支援センター実施計画について

③実務者会及び専門部会活動報告について

④第4期障害福祉計画の実績報告について

⑤その他

(6) 閉会

2 提出資料

資料1

芦屋市自立支援協議会委員名簿

資料2-1～2-2

平成29年度相談支援事業実績報告及び平成30年度実施計画

資料3

平成30年度基幹相談支援センター実施計画

資料4-1～4-4

実務者会及び専門部会活動報告

資料5

第4期障害福祉計画実績報告

3 審議経過

(1) 平成29年度相談支援事業実績報告及び平成30年度実施計画について

各相談支援事業所の相談員より「平成29年度相談支援事業実績報告について」説明

(堺会長)

各相談支援事業所の相談員からの報告について、各委員から何かご提案やご意見はありますか。

(齋藤(登)委員)

資料2-1の3ページ目に、「精神障がいや発達障がいのある人への支援が多く求められるのに対し、ニーズを満たす社会資源が少ない」とありますが、そもそもニーズが絞り切れていない、もしくは、それぞれのニーズが小さ過ぎるため、手段や仕組みをつくるだけのボリュームがないということがあるかと思います。1ページ目の平成29年度相談件数と内容を見てもらえれば分かりますが、「不安の解消・情緒安定に関する支援」以外は、それぞれニーズがはっきりしている一方で、「不安の解消・情緒安定に関する支援」はニーズがはっきりしていないところが一番のポイントだと思います。そのニーズが絞り切れていないから、適切な社会資源が提供できていないと思います。

また、障がいのある人の人間関係の深さと量も大切です。例えば、ふれあい市民運動会などの行事に参加していれば、その人がどういう人か把握できるため、適切な支援に繋げることが可能になりますが、孤立している人はやはり危ないと思います。そういう意味でも、人間関係のありよう、深さをしっかり周りがつくり上げることが必要だと思います。相談件数の大半が心の問題になっているので、気にかけて、お互いが気を掛け合う社会が必要であると感じました。

(福田委員)

今回の報告にはグラフが入っているため、とても分かりやすい発表だったと思います。その中で私が感じたことは、精神障がいのある人の相談件数がすごく多いということです。そこで教えて欲しいのですが、その方々と対面や電話で相談する以外に、他の相談の形というのはあるのでしょうか。精神障がいの方々は、相談窓口に出てくること自体ハードルが高いと思います。例えば、メールでの相談などのようなことを取り入れているかどうか教えてください。

(津田委員)

メールでの相談もしています。相談員に電話をしたものの、会議等で不在であったため繋がらない、ということで不安になる方も結構います。ただ、件数としてはそれほど多く

はありませんので、おそらく直接声を聞きたいという方が多いと思います。

齋藤委員の意見の中で、不安の解消・情緒の安定に関する支援が多いとありましたが、これは、相談相手の障がい種別のところを書いているとおり、精神や発達障がいのある人の割合が大きいことと連動しています。精神障がいや発達障がいのある人というのは、相談内容も不安が大きかったり、不安の種類も多かったです。また、説明をしても本人の持つこだわりなどの特性で理解するのが難しいという方も多くおられます。身体に障がいのある人、知的に障がいのある人は、障がい福祉サービスに繋がれば一般相談の業務から離れることになりませんが、精神障がいや発達障がいのある人は、サービスに繋がった後も継続した支援をしなければならぬケースが多いです。そういう意味では、一般相談としては、いつも精神障がいや発達障がいのある人に対する相談業務をしているという感覚になります。

現状の相談員4人体制で、これだけのケースを扱っていますので、周りの方々の支援なしでは、利用者の方々への十分な支援が行き届かない状況があります。地域の方々も関わっていただき、複層的に支援していくことができれば、改善も見られ、安心感も得られ、孤立も防ぐことができると思います。皆さまの知恵をいただき、変わっていくことができればと思っています。

(堺会長)

相談件数の6,712件から相談の障がい種別535人を割ると、障がいのある人1人当たりの相談件数は12件ほどということになります。実際、芦屋の問題だけではなく、兵庫県においても、同じ問題があると思いますので、後ほど報告をしていただきたいと思います。

それでは平成30年度の事業の実施計画についても説明をお願いします。

各相談支援事業所の相談員より「平成30年度実施計画について」説明

(堺会長)

4人の相談員だけではなく、我々も含めた周りの皆さんで盛り立てていただきますようお願いいたします。

それでは最後に、障がい者就労支援事業について、平成29年度相談支援事業実績報告及び平成30年度実施計画について説明をお願いします。

藤川委員より、「障がい者就労支援事業における平成29年度相談支援事業実績報告及び平成30年度実施計画について」説明

(朝倉委員)

障がいのある人を雇用してくれる事業所の開拓について、市域の狭い芦屋市でできるのでしょうか。芦屋市で一番大きな企業は市役所になります。現在市役所では法定雇用率の関係上20数人は障がいのある人を雇っていますが、すべて身体障がい者だけになっています。だからこそ、知的障がい者・精神障がい者にもその枠を広げて欲しいと思います。

また、芦屋市ではチャレンジド雇用をずっとやっていただいています。臨時的任用職員という雇用形態で、期間は3か月程度と聞いてますが、もっと期間を広げていただきたいと思います。6か月とか1年ぐらいの期間で雇用していただき、それを続けることができれば、市役所の正規職員という形で採用してもらえればと思います。まずは、市役所という大きい企業が実施しなければならないと思います。藤川委員の就業関係機関がいくら企業を回っても、うまく雇用に結び付くことは少ないと思います。

(藤川委員)

芦屋市に、企業が、他市に比べて少ないというのがありますが、芦屋には特例子会社がありますので、その会社から交渉していくこととなります。チャレンジド雇用ですが、29年度に関しては3名の方がチャレンジド雇用で就職をされました。期間終了後、就職活動をして違う会社に就職するという形になっています。他市でも続けることが可能な人には期間を延長して雇用しているという話も聞いていますので、ぜひ芦屋市としては、チャレンジド雇用の期間を長くするなどの取り組みを進めてもらいたいと思います。

(堺会長)

就業関係機関が、障がいのある人を採用したことによって、職場がとても明るくなったとか、こういうところが事業所として改善されたとか、そういった好事例を見つけて雇用主にPRするような取り組みをして欲しいです。

芦屋市の職員採用の件については、去年も同じ問題が提起されていますので、行政として、積極的な対応をよろしくお願いします。

(安達委員)

職員採用については現在身体障がい者だけとなっていますが、身体障がい者以外についても今後方向性を考えなければならないと思っています。ご要望いただいていることについては重々承知しています。

(堺会長)

よろしくお願いします。障がいのある人を採用したことによって、職場がこんなに明るくなったなどの事例を見つけ、職場の雇用主にPRすることなどを考えていただければと思います。

次に三芳委員から基幹相談支援センター実施計画について、報告をお願いします。

(2) 平成30年度基幹相談支援センター実施計画について

基幹相談支援センターより「平成30年度基幹相談支援センター実施計画について」説明

(堺会長)

仲西委員，今の地域移行等々ですが，県下の最新情報等があればご説明ください。

(仲西委員)

最新情報ではないですが，65歳問題など高齢者に関する問題は芦屋市だけではなく，全国的にも問題となっています。精神障がいのある人の長期入院の方も半数が65歳以上とされています。ただ，65歳以上となると，障がい福祉サービスだけでは対応できませんので，高齢者の担当部局とも連携していただければと思います。

(堺会長)

次に自立支援協議会の下部組織である専門部会と実務者会の活動報告についてお願いします。

(3) 実務者会及び専門部会活動報告について

基幹相談支援センターより「実務者会及び専門部会活動報告について」説明

(三芳委員)

実務者会の座長について，自立支援協議会の会長が指名することと要綱に規定されています。ご指名をお願いいたします。

(堺会長)

それでは，「ワークホームつつじ」の仁頃副施設長を座長に指名します。

(三芳委員)

では，「ワークホームつつじ」の仁頃副施設長を実務者会の座長として，実務者会を運営します。

(4) 第4期障害福祉計画の実績報告について

事務局より「第4期障害福祉計画の実績報告について」説明

(堺会長)

点検・評価はよくできていると思いますが，この評価については，例えば計画の策定時にコンサルタントが入っていましたが，そういった第三者が評価するといったことはないのでしょうか。

(事務局 長谷)

行政内部で一旦評価はしていますが、最終的には、この自立支援協議会が障害福祉計画の評価機関となっていますので、当協議会においてこの評価でいいのかどうかも含めてご意見をいただく形になります。

(堺会長)

委員のみなさんも本日初めて実績報告を目にしたところですので、確認するためにもう少し時間が欲しいというのが正直なところだと思います。次回の会議は年内にはありますか。

(事務局 本間)

今回は12月くらいに予定しています。

(堺会長)

その際に、委員の皆さんの評価等ご意見いただいたらどうでしょうか。

(事務局 本間)

承知しました。では、次回の議題の中に入れておきます。

(堺会長)

結果としてはもう確定していますので、評価の部分だけつけ加えることがあったら、委員の方々にお願いいたします。それでは、その他の項目に入りたいと思います。

(5) その他について

事務局より「高浜町1番社会福祉複合施設の整備について」及び「第30回のふれあい市民運動会及び障がい児(者)年末の集い」及び「次回の会議の開催について」説明

(事務局 本間)

芦屋市身体障害者福祉協会から「この町がすき」を琴とピアノで演奏したCDを頂戴しまして、毎週、火曜日と木曜日の午後2時半から庁舎内で放送しております。併せて御報告します。

(杉田委員)

視覚障がいのある人で、ピアノを弾かれる方と、お琴の演奏をされる方がコラボをして、「この町がすき」というのをご披露されたので、皆さんに聞いていただき、聞かれた時に、視覚障がいのある人で、演奏ができる方がいることを知っていただきたいと思いましたので、市にお願いにあがりました。

(堺会長)

中野委員、相談支援に携わる方たちが長続きしないといった問題の県内他市の情勢はどうでしょうか。圏域コーディネーターとして、ご報告をお願いします。

(中野オブザーバー)

芦屋の一般相談の皆さんのお話は非常に参考になりました。4事業所のうち3事業所の相談員が新しく変わるという話でした。今年度、相談支援専門員の現任研修で167名の方が修了証をもらっています。初任者研修を経て、5年後に現任研修があるのですが、研修を受けられた皆さんは、目を輝かせて非常によい学びになったと、気持ちを引き締めて、モチベーションを高く持って、現場に戻られました。ただ、5年後の現任研修まで残っておられる方が20～30パーセントしかおりません。なぜこのような現象が起こるかについて、県も危惧しております。今後相談支援専門員の人材育成、人材定着が大きな課題になると思います。西播磨圏域においては、非常に入所施設が多く、現任研修で、相談支援のスキルアップをしたものの、入所施設の別の部署に変わっていくというようなことで、相談支援専門員の定着が難しいという話を多方面で聞いています。

(堺会長)

仲西委員、今の圏域の合併や統合等の見直しについて、報告できることはないですか。

(仲西委員)

保健医療圏域の統合ということで、今年度から阪神北と阪神南が統合され、阪神圏域となっています。しかし、人口が170万人を超えるという巨大なエリアとなり、現実的に、様々なことを解決していくには規模が大き過ぎます。また、疾患などは状況によっては、以前から一体でやっていることもあります。精神障がいや、障がいに関する圏域については、阪神北と阪神南と別々のままということになっております。

(堺会長)

それでは第1回芦屋市自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

以 上